平成21年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費 1項 労政費 2目 労働福祉費

経済·雇用政策総室(内線:7223)→事業実施:雇用人材総室 (単位:千円)

事業名々	本年度	前年度	比較	財	源	内	訳	備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ワーク・ ライフ・バラ ンス推進関連 事業	2, 041	0	2, 041				2, 041	
トータルコスト	2,870千	2,870千円 (前年度 0千円)						
従事する職員数	正職員	正職員:0.1人						
主な業務内容	周知・啓発、会議の開催、委託契約事務、関係機関・委託先機関との連絡調整							

事業内容の説明

1 事業の概要

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進について、事業主及び労働者双方に対し啓発・助言・情報提供等を行うことにより、働き方に対する意識改革や職場環境整備の促進を図る。

2 事業内容

(単位:千円)

事業区分 予算額		内容
中小企業労働相談	2,007	
所設置事業		
労働相談体制の	496	中小企業労働相談所「みなくる倉吉」の開所時間を延長(鳥
充実		取・米子と同じ)し、相談者の利便向上及び相談体制の充実
		を図る。(【拡充】: 開所時間6時間/日→7. 5時間/日)
労働セミナーの	152	労働関係法令等の学習機会のない非正規労働者や事業主を対
拡充		象に労働セミナーを開催し、不知による離職の防止、処 遇
		等の改善を図る。(【拡充】: セミナー開催回数2回分増)
普及・啓発活動	1, 359	労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、
の充実		適切な労務管理の指導や各種助成制度の紹介等に加え、新た
		にワーク・ライフ・バランスの啓発も実施する。
		(【拡充】: 月4日→月6日)
		【新規】従業員・管理職等に対し意識啓発を図るため事業所
		が実施する社内研修等に講師を派遣する。
勤労者福祉事業費	34	
推進体制の整備	34	【新規】ワーク・ライフ・バランスへの取組について事業主
		・労働者への啓発を促すため、商工団体・労働組合等を対象
		に推進担当者会議(研修会)を開催し、協力体制を整備する。

3 参考

このほかに、男性の育児休業の促進を目的とした奨励金制度である「お父さんも子育てを!推奨事業」(予算額:500千円)もワーク・ライフ・バランス推進関連事業として、平成21年度も引き続き実施する。